

平成21年度財団法人千歳福祉サービス公社事業計画

1 事業計画における基本的な考え方

当公社は、公益法人として在宅福祉事業を推進するため、次の役割を担い、安定した経営基盤の確立に努めながら事業運営を図っていく。

(1) セーフティネットとしての役割

低所得者層の受け入れなど、いつでもスムーズな対応ができるよう、市内全域におけるセーフティネットの役割を果たす。

(2) 安定したサービスの提供

これまで実施してきた自主事業、介護保険事業等の実績を踏まえ、安定したサービスの提供を継続し、千歳市の在宅福祉サービスの増進に寄与する。

(3) 指定管理者としての役割

平成21年度から3年間の新たな指定を受けたことから、「ほっとす」として培ってきた公社の実績と信頼を継続・発展させ、利用者に対する安全・安心を確保し、満足できる事業運営に努めるとともに、「経営」の視点を取り入れながら経費の節減に努め、指定管理者として健全かつ安定した組織・財政運営に努める。

このことから、主たる介護保険事業等を適正に運営するとともに、自主事業にも積極的に取り組み、利用者の安全に配慮するため、「救急救命研修」の継続実施や、「事故防止委員会」での検討を行う。また、地域との連携を図るため、引き続き各地域の集会等にも積極的に参加し、利用者からの改善要求があった場合には、「苦情解決委員会」の活動などにより対応して、指定管理者としての役割を担っていく。

(4) 公益財団法人への移行

平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革に対応するため、関係機関と協議・連携するとともに、公社としての使命を継続して担うため、組織運営体制などについて検討し、公益財団法人への移行を検討していく。

なお、公益法人の財務状況の透明化を図るとともに事業の効率化を高めるため、今年度から公益法人会計基準改正に対応した公益法人会計システムを導入する。

2 自主事業

(1) 在宅福祉サービスに関する普及啓発事業

訪問サービスを実施し、安否確認や情報提供を行うとともに、公社事業説明会の開催や広報誌の配布、また、公社ホームページの活用等を通じて、高齢社会問題や公社事業内容等の普及啓発を行う。

| 事業 | 実施予定 | 対象 | 備考 |
|-------------|------|----------|--------|
| 訪問サービス | 1回/月 | 単身高齢者等 | 約125世帯 |
| 公社ホームページの更新 | 随時 | 一般市民 | |
| 公社事業説明会 | 随時 | 一般市民 | |
| 公社広報誌の発行 | 4回/年 | 利用・協力会員等 | |

(2) 在宅福祉サービスに関する相談事業

保健福祉、介護用品・機器等について、地域包括支援センターや関係機関との緊密な連携を図りながら、各種相談に応じるほか、保健福祉サービスの利用促進を図るため、関係機関との調整、手続きの支援等を行う。

| 事業 | 実施予定 | 対象 | 備考 |
|---------------------|------|------|----|
| 総合福祉相談 | 随時 | 一般市民 | |
| 在宅介護訪問相談 | 随時 | 一般市民 | |
| 介護用品・機器相談 | 随時 | 一般市民 | |
| 住宅改造相談 | 随時 | 一般市民 | |
| 各種制度の説明及び実施機関との連絡調整 | 随時 | 一般市民 | |
| 福祉サービス手続きの支援 | 随時 | 一般市民 | |

(3) 在宅福祉サービスに関する調査研究事業

福祉ニーズの把握や顧客満足度の調査のほか、在宅ケアに関する資料の収集、各種福祉サービスや関係する制度改正の動向について調査研究を行うとともに、福祉サービス案内の作成を行う。

| 事業 | 実施予定 | 対象 | 備考 |
|-------------------|------|-----|--------|
| 福祉ニーズの把握や顧客満足度の調査 | 1回/年 | 利用者 | |
| 各種福祉サービスの制度等の調査研究 | 随時 | | |
| 福祉サービス案内の作成 | 1回/年 | 会員等 | 1,000部 |

(4) 介護者及び福祉サービス提供者の研修及び人材育成事業

ホームヘルパーの養成を図り人員を確保するために、ホームヘルパー2級の資格を取得できる研修会を開催するとともに、その修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、協力会員の確保や広い視野の人材育成に資する。

また、他の機関が行う養成研修などにおける施設実習の受け入れや、

講師の派遣を行う。

さらに、在宅生活を支えるために重要な役割を担う家族に対して家族介護教室を開催し在宅介護を支援していく。

| 事業 | 実施予定 | 対象 | 備考 |
|---------------------|-----------------|-----------|-------|
| ホームヘルパー養成研修 2級課程 | 1回/年 (約2ヶ月間) | 一般市民 | 定員30名 |
| フォローアップ研修 | 1回/年 | ヘルパー研修修了者 | |
| 施設実習受け入れ | 随時 | 一般市民 | |
| 講師の派遣 | 随時 | 一般市民・団体等 | |
| 家族介護教室 | 2回/年 | 一般市民 | |

(5) 在宅福祉サービスの提供事業

市内に居住する、おおむね65歳以上の方で、高齢や障がいのために日常生活に支障をきたしている方に利用会員として登録していただき、協力会員等による「さわやかサービス」として有償の各種在宅福祉サービスを提供する。

利用者のニーズに対応したサービスの提供に努め、また、ニーズ調査により新たな事業の検討を行う。

① ホームヘルプサービス

| | |
|--------|---------------------------------|
| サービス内容 | 家事援助を中心に協力員等によるホームヘルプサービスを提供する。 |
| 利用者数 | 20人/月 1,500H/年 |
| 利用料金 | 1時間900円 |

② 大掃除サービス

| | |
|--------|---------------------------|
| サービス内容 | 1回2時間程度で、協力員等を派遣して大掃除を行う。 |
| 利用者数 | 30人 120H/年 |
| 利用料金 | 1人1時間1,300円 |

③ ふとん丸洗いサービス

| | |
|--------|-----------------------------|
| サービス内容 | 専門業者に委託し高齢者のふとん類の丸洗い・乾燥を行う。 |
| 利用者数 | 25人 |
| 利用料金 | 1回3,000円 |

④ 健康増進サービス

| | |
|--------|------------------------------------|
| サービス内容 | 外出の機会が少ない高齢者の方を対象に温泉などの日帰り旅行を実施する。 |
| 利用者数 | 18人／回×2回 |
| 利用料金 | 実費 |

⑤ 調理教室

| | |
|--------|--|
| サービス内容 | 高齢者の一人暮らしが増加していることから、高齢男性等を対象に調理教室を実施する。 |
| 利用者数 | 15人／回×2回 |
| 利用料金 | 実費 |

3 介護保険事業

(1) 介護保険給付事業

要介護認定を受けた高齢者を対象に訪問介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援事業の介護給付を行う。また、平成18年度に創設された新予防給付を引き続き要支援者に行う。

事業を行うにあたり通所介護事業においては、ニーズの把握を行うことにより、時間延長の検討を行い、体験見学やイベント開催により積極的に事業のPRを行う。また、訪問介護事業についてもニーズの把握を行い、サービスの水準を高めるために外部研修等に積極的に参加していく。

介護給付については、公社の事業計画の目標値を設定する。

| 事業 | 実施予定 | 対象 | 目標値 |
|----------------|------|------|-----------------------|
| ① 新富訪問介護事業 | 随時 | 要介護者 | 提供時間数 907時間/ 月 |
| ② 祝梅訪問介護事業 | 随時 | 要介護者 | |
| ③ 新富通所介護事業 | 随時 | 要介護者 | 利用人数 定員確保 |
| ④ 祝梅通所介護事業 | 随時 | 要介護者 | |
| ⑤ 祝梅居宅介護支援事業 | 随時 | 要介護者 | ケアプラン 人数 1,212人 |
| ⑥ 向陽台居宅介護支援事業 | 随時 | 要介護者 | |
| ⑦ 北光居宅介護支援事業 | 随時 | 要介護者 | |
| ⑧ 新富介護予防訪問介護事業 | 随時 | 要支援者 | 提供時間数 515時間/ 月 |
| ⑨ 祝梅介護予防訪問介護事業 | 随時 | 要支援者 | |
| ⑩ 新富介護予防通所介護事業 | 随時 | 要支援者 | 利用人数 20人/日 |
| ⑪ 祝梅介護予防通所介護事業 | 随時 | 要支援者 | |

| | | | |
|---------------|----|---------|------|
| ⑫ 介護予防支援事業 | 随時 | 要支援者 | |
| ⑬ 要介護認定調査受託事業 | 随時 | 介護認定申請者 | 25 件 |

4 障がい福祉サービス事業

(1) 身体障がい者居宅介護事業

障がい福祉サービス制度に基づき、身体障がい者が住み慣れた地域の中で自立して暮らしていけることを目的にホームヘルプサービスを提供する。

5 受託事業

千歳市が実施主体である次の事業について受託し、それぞれの実施規則、実施要綱等に基づき各種サービスを提供する。なお、平成20年10月から新たにシルバーハウジング生活援助員派遣業務を受託しているが、移送介助サービス事業については、介護保険法で規定されている「訪問介護サービスの通院等乗降介助」と重複していることなどから、平成20年度を持って廃止となる。

| 事業 | 実施予定 | 対象 | 備考 |
|---|------------|--------------------|----------------------------|
| ① 緊急通報システム訪問調査受託事業 | 随時 | システム設置希望高齢者・身体障がい者 | (1月末) 466 台 27 台 |
| ② 祝梅在宅介護支援センター運営受託事業 | 随時 | 高齢者、介護者等 | |
| ③ 向陽台在宅介護支援センター運営受託事業 | 随時 | 高齢者、介護者等 | |
| ④ 北光在宅介護支援センター運営受託事業 | 随時 | 高齢者、介護者等 | |
| ⑤ 訪問給食サービス受託事業 | 年末・年始を除く毎日 | 高齢者 障害者 | 123 食/日 14 食/日 昼食、夕食 |
| ⑥ 包括的支援事業受託事業 予防給付マネジメント、介護予防マネジメント、総合相談・権利擁護、包括的継続的マネジメント（困難事例への助言・ケアマネジャーの支援など）、地域包括ネットワークの形成等を行うため地域包括支援センターを設置・運営する。 | 随時 | 要支援者・要介護者等 | |

| | | | |
|---|-------------------------|---------------------|--|
| <p>地域の窓口として、祝梅、向陽台、北光に地域包括支援センターのランチを設置・運営する</p> <p>また、センターの適正な運営を図るとともに、「千歳市地域包括支援センター運営協議会」などによる協議・評価に基づき、センターの包括的支援事業の公正性及び中立性を確保する。</p> | | | |
| <p>⑦ 介護予防事業受託事業 特定高齢者把握、訪問型介護予防、通所型介護予防等</p> | <p>随時</p> | <p>介護認定未申請等</p> | |
| <p>⑧ シルバーハウジング生活援助員派遣業務 シルバーハウジング入居者に対して、生活指導・相談対応を行い、安否確認等を緊急通報システムや訪問により行う。</p> | <p>土、日、祝日、年末年始を除く毎日</p> | <p>シルバーハウジング入居者</p> | |